

「第3回南大沢駅周辺地区まちづくり方針策定等検討委員会」議事要旨

※ 当日の順序に沿って、主な発言の要旨を掲載

■ まちづくり方針（素案）について

[事務局]

- 資料①が事前調整会議で委員から出された意見となる。意見を、資料②のまちづくりの方向性概要に反映をしている。1) 将来像2の2つ目の○、長寿社会を実現する取り組みの推進に、「高齢、福祉、介護」を追記した。2) 将来像1「多様な機能が駅前に集積し、歩きやすく、ゆとりとにぎわいが両立し、活力が生まれるまち」に見直した。3) 将来像1の2つ目の◆、「誰もが豊かさを感じ、自分らしくポジティブに働ける環境の整備」に見直した。4) 将来像3、「新たな交流・活力が創出され、安全・安心・快適に暮らせるまち」に見直した。5) まちづくり方針策定の背景と求められる新たな対応の新型コロナという言葉と新たな感染症ということは残し、それ以降の「にぎわい」の、もともとの②「新たな感染症に配慮した商業施設が求められている」という言葉は削除した。6) 「アップデートされ」を、「融合し進化する」に見直した。7) 将来像2の1つ目の丸印、大学や研究所の集積を生かした産学工連携の取り組みの促進に「ビジネスマッチング・起業」を追記した。8) 将来像1の2つ目の○、生活と仕事の両立への支援に「子育て支援施設」を追記した。9) 将来像2、「新たな生活様式に対応した持続的で発展が可能な環境が創出されるまち」に見直した。10) 委員会後のご意見だが、背景のところの上から4つ目の言葉について、「第2回検討委員会後」という言葉を削除して、後半の「追記する」という言葉を「検討する」という言葉に修正した。
- 資料③が、まちづくり方針の素案となる。まず説明したいところは、表紙の副題である。これまでタイトルに副題という話があったので、これは今回（仮）で「所有地を活用した将来像の実現に向けて」という副題を付けている。こちらについては、後ほど議論いただきたい。
- 第1章 1 背景。東京都では2019年度に南大沢地区をスマート東京先行実施エリアに指定し、先端技術を活用したまちづくりを推進している。こうした中で、2025年には当地区内に位置する所有地が現在の定期借地契約の終了を迎えるため、2023年度に新たな民間事業者を公募する予定である。これらのことを踏まえて、東京都は地元市の八王子市と連携して、東京都や八王子市の上位計画と整合を図った上で、当地区のさらなる発展を誘導していくため、新型コロナ危機を契機として生じた変化にも対応したまちづくりの方針について検討することとした。

2 目的。本まちづくり方針は、SDGsの考え方を取り入れた2040年代の都市像や将来像を実現するため、南大沢駅周辺の地域特性や取り巻く現状を踏まえた「まちづくりの基本方針」や「まちづくりの将来像」を示すことにより、東京都は各関係主体の目標の共有と連携、まちづくりに向けた取り組みの推進を図ることを目的に策定するものである。そのため、当地区に位置する所有地等を活用して積極的にまちづくりを展開するため、個別事業の具体化に向けて検討を始める。そして、まちづくりの将来像の実現に向けた多様な取り組みの推進により、当地区の発展、さらに多摩ニュータウン全体の持続可能なまちの形成に貢献することを目指していく。

3 位置付け。本まちづくり方針は、東京都の上位計画等と八王子市の上位計画等を踏ま

え、これらの上位計画等と相互に連携を図りながら策定する

4 対象範囲。本まちづくり方針は、南大沢駅周辺地区を中心とし、当地区と連携・関連する周辺住宅地についても対象とする。

- 第2章 南大沢駅周辺の現況と求められる新たな対応。1 上位計画等における当地区の位置付け。(1) 東京都の上位計画等における当地区の位置付け、(2) 八王子市の上位計画における当地区の位置付けとなる。

2 開発の経緯。

3 南大沢駅周辺地区の地域特性。当地区は、良好な都市基盤や宅地の整備、東京都立大学や広域商業施設等の立地、豊かなみどりや優れた景観などにより、暮らしやすく、地区内外の人々が交流する魅力ある拠点となっている。また、先端技術活用に向けた取り組みや、留学生の増加によるさらなる国際化等により、今後一層特色ある拠点へ発展していく機会に恵まれている。地域特性を「ハード」、「にぎわい」、「先端技術」、「多文化共生」で整理した。

4 南大沢駅周辺地区に求められる新たな対応。当地区は、さまざまな地域資源やまちづくりの機会に恵まれているが、一方で、当地区が今後も持続的に発展していくためには、新たな感染症への配慮とともに、多様なライフスタイルにも対応した人間中心社会の実現など、社会情勢の変化や技術革新に適切に対応するため、新たな都市機能の誘導等の環境整備が求められる。求められる新たな対応を「ハード」、「にぎわい」、「先端技術」、「多文化共生」で整理した。

- 第3章 南大沢駅周辺地区まちづくり方針。1 まちづくりの基本方針。既に備わった優れた地域資源を最大限に生かしつつ、都有地の活用を主軸とし、新たな生活様式の実現を支える都市機能の集積を生かしつつ、ゆとりあるオープンスペースを活用した商業・にぎわい、新しい働き方・職住近接によるゆとり、日常生活の利便性、ビジネス環境、国際性、多様な人々の交流などの一層の充実・向上を図ることで、新しい日常に対応した当地区の持続可能な発展を誘導する。

2 まちづくりの将来像。人々が出会い、交流し、新たな技術によって多様な住まい方・働き方・憩い方が融合し進化する、活力と魅力に満ちたまち。

将来像 1 憩えるまち。多様な機能が駅前に集積し、歩きやすく、ゆとりとにぎわいが両立し、活力が生まれるまち。将来像 2 スマートなまち。先端技術活用や産学公連携による新たな生活様式に対応した、持続可能で発展が可能な環境が創出されるまち。将来像 3 多様性のあるまち。国内外の多様な人々が集い、新たな交流・活動が創出され、安心・快適に暮らせるまち。

【各将来像における取組内容】将来像 1 ◆魅力的でゆとりのある拠点形成のための機能の複合化では、○魅力的な商業施設の整備として、気持ちのいい空間や自然との共生を生むようなゆとりのあるオープンスペースを活用した商業施設の整備など。◆誰もが豊かさを感じ、自分らしくポジティブに働ける環境の整備では、○生活と仕事の両立への支援として、多様な世代が利用できるサテライトオフィス、シェアオフィスや子育て支援施設等の整備により、生活と仕事の両立を支援。◆落ち着いた街並みの中で歩きたくなる空間の創出では、○落ち着いた街並み景観の形成として、豊かな自然環境や周辺市街地の良好な景観と一体となる、落ち着きと風格のある景観を形成。

将来像 2 ◆先端技術活用や産学公連携の推進では、○イノベーションを創出する先端技術を取り入れたまちづくりの推進として、東京都立大学、研究所等と連携し、技術開発やスタートアップ支援等の取り組みを推進など、○長寿社会を実現する取り組みの推

進として、高齢、福祉、介護社会を見据え、ICT 技術などを活用した遠隔診療などにより、住み慣れたまちでいつまでも健康に豊かな暮らしを実現できる取り組みを推進。◆駅前と住宅地間のアクセスの強化では、○誰もが移動しやすいネットワークの形成として、バスやタクシー、デマンド交通、自転車などと先端技術の組み合わせの促進。

将来像3 ◆地域コミュニティの活性化と大学等と連携した多文化共生への対応では、○ゆるやかにつながる居場所づくりの推進として、人との関わりが生まれ、生きがいを感じ、心豊かに暮らせるゆとりのある居場所空間を創出。○エリアマネジメントにより、多様な人々の交流・活動推進として、地域において生き生きと学び、交流・活動できる空間や機会の充実、地域コミュニティの活性化、エリアマネジメント組織と連携した取り組みにより交流・活動を推進。○海外の研究者や留学生が暮らしやすい環境の整備として、ハード・ソフトの両面で地域活動を通じてさまざまな交流を図り、多文化共生の取り組みを推進。

- 3 分野別のまちづくりの方針。当地区の将来像の実現に向けて、土地利用、景観・みどり、歩行者・交通ネットワーク、エリアマネジメント、先端技術の5つの分野について、個別の方針を定める。(1)土地利用の方針。当地区内に「ゆとりとにぎわい交流ゾーン」、「文化・ゆとりとにぎわい複合ゾーン」、「学術連携・協働ゾーン」、「学術・研究・研修ゾーン」の4つのゾーンを設定し、立地に応じた土地利用を図るとともに、対象範囲内の住宅地やみどりの環境の保全を図る。また、駅前に隣接する街区については、都有地と株式会社多摩ニュータウン開発センター所有地の有効活用を中心とし、将来、積極的に開発を誘導する「重点整備地区」として有効活用し、一層の拠点性を高める。

【ゆとりとにぎわい交流ゾーンにおける都有地の取り組み方針と導入機能の例】。取り組み方針に基づく重要整備地区の導入機能の例を定める。なお、取り組み方針のうち、落ち着いた街並み風景の形成、歩きやすく回遊性を高める空間の整備は、次項にある(2)景観・みどりの方針、(3)歩行者・交通ネットワークの方針で取り組みの例を定める。○魅力的な商業施設として、滞在・交流・体験を創出し、付加価値のある商業施設等。○生活と仕事の両立への支援に資する施設として、多様な世代が利用できるサテライトオフィス、シェアオフィスなど。○先端技術活用や産学公連携の推進に資する施設として、5G環境を活用した研究・実装実験の実施など。○長寿社会を実現する取り組みの促進に資する導入機能として、ICT技術などを活用した遠隔診療など。○誰もが移動しやすいネットワークの形成に資する導入機能として、自動運転車いす等のパーソナルモビリティの活用等。○ゆるやかにつながる居場所づくりに資する施設として、多世代が日常的に集まる交流拠点など。○エリアマネジメントによる多様な人々の交流・活動推進に資する施設として、エリアマネジメント活動拠点など。○海外の研究者や留学生が暮らしやすい環境の整備に資する施設として、留学生が交流できる場。

(2)景観・みどりの方針。良好な市街地景観に配慮するとともに、駅前の象徴的な見通し景観を維持し、風格ある景観を形成する。また、周辺のみどり豊かな自然環境と調和し、みどりのネットワークを形成するとともに、みどりの活用・創出・保全を図る。取組の例として、東京都立大学南門から駅前を抜け中郷公園に至る歩行者デッキから得られる良好な眺望を保全し、開放的な景観を形成する。ベルコリーヌ南大沢および東京都立大学を中心に形成されてきた良好な景観を継承し、統一感のある街並みを形成する。都有地においては、上記の取り組みの例に加えて、南大沢の玄関にふさわしいものとなるよう景観・みどりに配慮するため、周辺からの見通し、見え方に配慮した建物の高さや色彩・樹木などを誘導し、周辺と調和した景観を形成する。

(3) 歩行者・交通ネットワークの方針。歩車分離が形成され、自動車と歩行者が共存する既存のネットワークは生かしつつ、バリアフリーに対応した誰もが移動しやすいネットワークを形成する。取組の例として、自動運転車いす等のパーソナルモビリティの活用、自動運転電気自動車などの新たな移動手段や、MaaS・ITSなどの新たな情報提供サービスの導入により、地形の高低差に対応した移動円滑化を図る。

(4) エリアマネジメントの方針。学生等の活力や知恵を生かし、より活発なアクティビティや交流が創出されるよう、民間事業者、東京都立大学、市民、行政等各主体が連携し、組織の活性化を検討する。活動の例として、イベントの開催、地域活動支援、防災活動、環境維持・防犯活動、オープンスペースの有効活用、広告物の活用、広報活動、植栽活動。

(5) 先端技術の方針。当地区については、5G環境を活用した研究・実証実験など、先端技術を活用したまちづくりを戦略的かつ迅速に推進する。なお、具体的な取り組みは、民間事業者、東京都立大学、市民、行政等による協議会（南大沢スマートシティ実施計画 2021年度3月策定予定）等において検討する。取組の例として、5G等を活用した最先端研究や社会実装の展開、先端技術を活用したまちづくりの検討、ローカル5G環境の整備、5G環境を活用した研究等、先端技術を活用した実証実験。

- 第4章 まちづくり方針策定後の進め方。1 将来像の実現に向けて。まちづくりの将来像の実現に向けて、まちづくり将来像の実現に向けた多様な取り組みの推進に当たっては、まちづくり方針に基づき、今後の新たな感染症への配慮を含めた社会情勢の変化にも対応しつつ、持続的で発展が可能な環境が創出されるまちを推進する。東京都は、各関係主体と相互に十分な連携を図りながら、個別事業によるまちづくりを適切に誘導する。■ 所有地のまちづくりへの有効活用、■ 先端技術に係る実証実験の実施、■ 株式会社多摩ニュータウン開発センターとの連携強化、■ エリアマネジメント組織の活用。
- 2 各主体の役割。民間事業者、東京都立大学、東京都、株式会社多摩ニュータウン開発センター、住民、八王子市、UR都市機構と都住宅供給公社、その他（地元企業、鉄道事業者、既存組織等）があり、民間事業者の役割は、まちづくりの方針の取り組みの例の実現のための調整、街並み景観の誘導・形成、環境美化の向上、ゆとりとにぎわいの創出、防災性の向上等を行い、地区の魅力を高める活動であるエリアマネジメント組織との連携と企画運営を促進、先端技術の検討への支援・協議。東京都の役割は、所有地の活用に関する検討、都市計画の調整や主要な都市基盤の整備、維持・更新、都の保有する技術やノウハウを活用した地元市などへの支援、多摩ニュータウンの魅力や再生の取り組みについて国内外に情報を発信、先端技術の検討への支援・協議。
- 3 主な検討の進め方。所有地のまちづくりへの有効活用として、2021年度にまちづくり方針を策定し、2023年度に新事業者決定、2025年度に定期借地権終了、2026年度以降に新事業者により運用開始を予定している。また、所有地のまちづくりへの有効活用は、先端技術にかかる実証実験の実施やエリアマネジメント組織の活用などと連携を図り、当地区におけるまちづくりの将来像の実現に向けて主要な取り組みを段階的に推進する。

[瀬田委員]

- (5) 先端技術の方針ということで、「なお、具体的な取り組みは」の次にあるこの民間事業者というのは何を指すのか。

[事務局]

- 2023年度に決める新たな民間事業者ではなく、現在、地元にいる民間事業者をいう。

[岸井委員長]

- 協議会の正式な名称はなにか。

[事務局]

- 南大沢スマートシティ協議会である。

[岸井委員長]

- 「南大沢スマートシティ協議会」と書いてあるほうが、分かりやすい。

[三村委員]

- 今回、将来像で、「働き方・住まい方・憩い方が融合し進化する、活力と魅力に満ちたまち」というこの表現は、私は大変いいと思う。非常にすっきりしたなという感じがする。
- 副題が、「所有地を活用した将来像の実現へ向けて」という言葉だが、全体がエリアマネジメントであるとか、交通マネジメントであるとか、5Gであるとか、あるいは空間整備とか、大変全体として大きなことを語っている。そのためには、いろいろな全体の取り組みとか仕組みとかをつくっていく必要があるし、その中で東京都としてもいろいろな役目をする必要があると思うが、ここで所有地を活用という言葉が先に出てくると、非常に限定したイメージが出てくる。
- 最終的には、これから新しい商業施設を造っていただくかとか、民間事業者をどのように選定するかという重要な問題を前提とした上での検討であったということであるが、せっかくここまで作ったので、むしろ逆のほうがいいかなと思う。「将来像の実現に向けての取り組みと所有地の活用」とか。むしろ、所有地の活用はその中の一手段であり、中でいろいろ既に書いてあるが、まちづくりのための入り口であるとか契機であるとか、そういったような形をしているので、むしろ、将来像実現に向けてどう取り組みをするかということと、そこにおける所有地の活用という。これは逆にされたら、全体の意図が正確に伝わるのではないかという感じがした。

[岸井委員長]

- 確かに言われてみると、ちょっと小さくなっちゃったという感じもある。

[八嶋委員]

- まちづくり方針の輪郭をもう少しくっきりさせたほうがいいかと。そのために、その象徴になるような副題を付けたらどうかという意見を以前から頂いていたということもあり、事務局案ということでここに仮置きということで掲示した。確かに所有地を活用するということが主軸になるが、一番の資産であるので、これが中心になるかと考え、このような書き方をした。しかし、指摘のとおり、やや小さくなってしまったイメージもあるので、事務局、それから各委員と協議をして、今後決めていきたいと考えている。

[竹宮委員]

- まちづくり方針（素案）に対する東京都立大学としての意見を伝えたいと思う。東京都立大学は、東京都が策定した『『未来の東京』戦略ビジョン』を踏まえた取り組みを実施している。スマートという観点では、現在、南大沢および日野両キャンパスにおいて、ローカル 5G 環境の運用とこれを活用した研究を本年 1 月よりスタートさせたところ。本学としては、この研究成果を産学公連携につなげて、南大沢のスマートシティ化に貢献していきたいと考えている。

多様性という観点では、留学生に対する各種支援の充実が課題であり、素案にあるとおり、国内外の人々の新たな交流や、海外の研究者や留学生が暮らしやすい環境づくりの必要性を感じている。特に文化や食事、コミュニケーションなどのいわゆるダイバーシティに対応したハード・ソフト両面での対応が必要だと考えている。

それから、コロナウイルス感染症拡大という大きな社会情勢の変化の中で、サテライトオフィス、シェアオフィスという、そういう整備が今回の素案に追記されているが、今後の方針策定に当たっては、コロナ禍を踏まえた今後のまちづくりの在り方というのでも考慮していくべきだというふうに考えている。

以上のように、今回の素案について特段の大学としての異論はない。本学としても、教育、研究、社会貢献、それから人材育成の観点から今後も協力していくというふうに考えており、今後この素案を受けて東京都が策定する南大沢スマートシティ実施計画においても、本学より学識経験者として3名の教員が協議会に参画しているので、協力したいと思っている。

今後も都立大の研究・教育活動などと南大沢のまちづくりの統合が図られて、住民のQOLが向上するということにつながる取り組みが進むように期待している。

[岸井委員長]

- 先端技術の方針に5Gの話が具体的に幾つか書かれているが、南大沢スマートシティ実施計画が3月策定予定という状況なので、多少内容が膨らんだり縮んだりするか。それほど大きく軸がずれることはないと思うが。実施計画の段階でより内容が詰まってくると、取組の例も多少の修文があるかも知れない。そういう理解でよろしいか。

[事務局]

- そういう理解でいる。

[岸井委員長]

- スマートシティのほうの議論が進んでくると多少は変わってくるということを踏まえて了解いただきたいと思う。
- 留学生の話は、将来的にはこのぐらいとかというのはどこかで発表されているのか。今のところは文章中にはそういう数字は入っていないくて、現況だけ入っているので、出ている数字があると非常に迫力が増す。
- それに関連して、参考資料編の書き方は、例えば「第1回南大沢駅周辺地区まちづくり方針策定等検討委員会資料より作成」と書いてあるが、不親切な気もする。できれば、出典は原典のほうを書いたほうがいい。

[瀬田委員]

- 各主体の役割に民間事業者の役割が書いてある。これは、新たな民間事業者という意味だと認識している。

ここに書いてあるのは、調整とか、あるいは基本的には今既にあるエリマネの組織との連携とか、企画運営の促進とか、あるいは具体的な施設の活用とか。それなりのことが書いてあると思うが、せっかくなら、もう少し民間事業者に新たなアイデアを出してもらうようなことを書いてもいいかと思う。それを役割としてここで定義して、実際には民間事業者が応募するときにそういうものもしっかり考えてもらうという形にするのがいいと思う。将来像2のスマートなまちというのは、現在でもいろいろアイデアがあるが、これからどんどん技術も発展していくし、また、その適用の仕方というものもどんどん変わり得るので、特に民間事業者のアイデアというのもその度に必要とされるし、それをしっかり考えてもらうということを、この役割の中にもしっかり定義をすべきかと思う。コロナについても、今後いろんな対策があり得ると思うが、そこについてもぜひ積極的に関与してくださいということを役割として定義すべきではないかと思う。

[岸井委員長]

- 民間事業者の役割の「本まちづくり方針の取組の例の実現のための調整」って書いてあ

るところを、調整だけじゃなくて、提案し、さらに実施し関係機関と調整するみたいな、そういう広げ方はあるかも知れない。

[太田委員]

- まちづくり方針(素案)は、全体的な大きなところはこういう流れでよろしいかと思う。ただ、住民説明会というのが2回ほど予定をされていたのが、結果的にコロナの関係で流れたということで、実は住民サイドのほうからそれをあらためて行うのかということで我々のほうに問い合わせが来ている。やはりこういう素案ができるに当たって、担い手の部分が住民になることから、少しその辺の説明を丁寧にしていただいた方が、今後の展開には非常によろしいかと思う。

[事務局]

- まちづくり方針(素案)作成前に住民の方々の意見を伺うということで現地での開催も計画しが、コロナの影響でやむなく現地での開催は流れてしまったが、WEBとメールを使ってのご意見は頂いている。今後開けるかという質問だが、コロナの状況もあり、住民の方々のご意見については、パブリックコメントで頂ければと考えている。

[太田委員]

- 南大沢地区のまちづくり方針が注目をされているという中では、いろいろ意見がある方もいらっしゃる。こういう問い合わせが来ているということは認識をしておいてほしい。我々にそういう問い合わせがあったときには、東京都はパブリックコメントで意見を募集する考えである旨の回答をする。ただ、こういう意見がかなり出ているということだけは、認識をしておいてほしい。

[岸井委員長]

- パブリックコメントに関して、スケジュールは確定的になっているのか。

[事務局]

- 今回のまちづくり方針(素案)が確定してから、3月中旬よりというような形で考えていたが、東京都の上位計画、『未来の東京』戦略が3月下旬に固まり、南大沢スマートシティ実施計画も3月末ということで、それを待つてからにしたほうが良いと考え、以前示した3月中旬からのパブリックコメントは、4月上旬ぐらいからに変更するべきかと考えている。

[廣瀬委員]

- 海外の研究者や留学生等が暮らしやすい環境の整備に資する施設の中に、短期滞在型の居住施設ということで書かれているが、イメージが湧かなかった。その他にいろいろなサテライトオフィスやシェアオフィスというものがあるとすれば、この環境下だと、ワーケーションを見据えた、さまざまな人が使える居住施設みたいな感じで載せておいたほうが良いかという気がする。

[事務局]

- ワーケーションというのは、もう少し遠い所のイメージになるかと思う。ここで例としてイメージをしている短期滞在型居住施設というのは、いわゆるサービス付きアパートメントという表現をされている施設を指している。

[岸井委員長]

- 短期で日本に研究のために来るとか、会議のために来る。それを例えば1週間とか2週間とか、セミナーハウスみたいなものかも知れないが、サービス付きのアパートメントというのも有りだと思う。

[廣瀬委員]

- 短期滞在型のその居住施設の対象を広げたほうがいいのかという気がする。もしあるとすれば、留学生の方と限らずに、さまざまなという形で提案してもらえると広がりが出てくるかという気がする。

[岸井委員長]

- 海外の研究者や留学生等がというから、例も海外の研究者や留学生等が交流できる場と書けばよりいいのかも知れない。

[事務局]

- サービス付きアパートメントに限って、海外の研究者や留学生についてのみというふう限定しているわけではない。ここはあくまでも例で、一般の方にも開放できるような短期滞在型の居住施設というののもあってもいいかと思う。

[中山委員]

- 東京都のほうも、多摩地域のまちづくりの目標がイノベーションの創出につながるまちづくりということで、今回の『『未来の東京』戦略』のほうでも今パブリックコメントをしているが、都有地などを活用して先端技術を取り入れたまちづくりを進めるとともに、新しい日常への対応をはじめとした各自治体によるまちづくりを促進して、多摩ならではの多様なイノベーションの創出拠点を形成していくということをうたっているの、その重要な事業として大変期待ができると思う。
- その重点整備地区の都有地においては、いろいろ多様な役割を担うような形で、例えば土地利用の方針などでもエリアごとに取り組み方針があるが、ゆとりにぎわい交流ゾーンについては全ての役割を担うというような形になっている。
まちづくり方針としては、こういうバランスの取れたものになっていてよしいと思うが、今後の取り組みとして、都有地活用事業ということも視野に入っていくと思う。その際には、全ての機能が総合的に高い水準で盛り込まれるということはなかなか難しい面もあると思っている。
- そのため、地域との役割分担、機能の役割分担が大事だと思っている。その点で、民間事業者の役割というのが、当地区の既存の強みである学術研究の方を含めた民間事業者の役割になると思う。今後のまちづくりの進め方ということで、この全体のまちづくり方針が南大沢地区全体での将来像ということであれば、25 ページの民間事業者の役割をもう少し幅広に捉えたほうが、これから一般の都民の方とかにもこれを公表するときに分かりやすいと思う。

[岸井委員長]

- 今後のスケジュール感だが、より具体的な話として、4 月に入ったらパブリックコメントに提案できるかという話もあったが、3 月のスマートシティ実施計画がはっきりした段階で多少修文が入る。それについては、各委員にどんな形で次はお伝えすることになるのか。

[事務局]

- 上位計画の『未来の東京』戦略と南大沢スマートシティ実施計画とが確定した段階で、今回示した中身、それから今日頂いたご意見を反映した中身と大きく変わらなければ、岸井委員長と相談の上、大幅な変更があるようならば、事前調整会議のような形でまた各委員の意見を聞きたいと考えている。

[岸井委員長]

- 取りあえず修文したものをを見せていただいて、大きく変わっていなければ、各委員にメール等で確認いただく程度でも済むかも知れない。最後のまとめのところは、私のほう

に預けさせていただいて、各委員からのご意見をなるべく反映する形でパブリックコメントに出す形にしたいと思う。

ただ、南大沢スマートシティの実施計画などがどこまで詰まってくるかによるが、もしそれがはっきりしてくれば、その情報は各委員に提供いただくといいと思う。

[岸井委員長]

- 5Gの話が随分あちこちで盛んに議論されるようになっている。東京都でも、南大沢、西新宿、臨海部、その他幾つか重点地区を挙げている。今回の場所において5Gの設備いわゆる施設を、これはどれぐらいどういうふうに設置していくとか、そういうインフラを整えていくというのは、いつか決まるのか。これは、民間の事業者にどういうふうに提示できるかということにも関わる。そこは民間でやってくれという話になるのか。東京都が独自にそういうエリアを整えていくという理解でいいのか。

[事務局]

- 現在、東京都立大のキャンパス中では、東京都が都立大の主体としてローカル5Gは設置していないが、南大沢駅周辺ではキャリアの方々に設置していただくということで、時期等についてはこちらから具体的には申し上げられない。東京都が持っているアセットについては提供するというので、アンテナ等のハード面の設置を促しているという状況である。

[岸井委員長]

- バラバラにいっぱいあってもしょうがないので、西新宿はスマートポールをやろうとしている。東京都がスマートポールを立てようみたいな話をしているが、そういうことについては、今回この南大沢ではあまり考えなくていいのか。

[事務局]

- まだそこまで話は進んでいない。

[岸井委員長]

- どこまで民間事業者に提案いただくか、多少条件を整理しておく必要があると思う。

[事務局]

- 現在、南大沢スマートシティ協議会のほうで、キャリアの方々も含めていろいろ検討をしている。その中で何らかの提案がされるのではないかとと思っている。

[太田委員]

- 各主体の役割の中に東京都の役割で、都市計画の調整や主要な都市基盤の整備という項目があるが、それが5Gの整備については東京都のほうで検討する役割ということで認識してよいか。

[事務局]

- アンテナ設置についてはキャリアの方に設置していただくしかないが、5Gの重点整備地域になっているので、東京都としても積極的に協力していくというスタンスというぐらいいしか、今のところ申し上げることはできない。

[岸井委員長]

- もう少し具体的にしないと、これは誰が作るとは言えないかも知れない。これからはますます民間事業者に対してどういうふうに提案を求めていくかということになってくるので、条件を少しずつ詰めていくことが必要になってくる。今回、5Gはその一つの大変重要なエレメントなので、そのところについては何か言ってあげたほうがいいだろう。